# 自治体クラウドに関する 安芸高田市との協定締結式について

住民票や納税記録の管理等を行う基幹業務システムに関し、コストの削減、 業務負担の軽減及び情報セキュリティ水準の向上を図るため、共同でクラウド コンピューティングを利用することを目的として安芸高田市と協定を締結し ます。

## 【協定締結式】

日 時 令和3年1月22日(金) 15時から

会 場 三次市役所本館3階会議室 リモート形式で行います。

調印者 安芸高田市長 石丸 伸二 様 (リモート)

三次市長 福岡 誠志

立会人 広島県総括官(情報戦略) 桑原 義幸 様(リモート)

### 【対象業務】

住民記録、住民税、収滞納、福祉保健、子育て等約30業務を想定

#### 【今後の予定】

令和3年4月~移行準備 令和5年1月~自治体クラウド稼働

### 本件に関するお問い合わせ先



三次市 経営企画部 情報政策課 (担当/東山,宮本)

電話番号:0824-62-6106 FAX番号:0824-62-6235

E-mail: jouhou@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号